# 第7次小田原市総合計画書(第1期実行計画)制作業務仕様書

# 1 目的

第7次小田原市総合計画におけるまちづくりの取り組みを、より多くの市民にわかりやすく伝える ため計画書本編等を作成する。

## 2 業務の内容

業務の内容は次のとおりとする。仕様書に記載されている業務以外で、目的に資する業務がある場合は、当該業務に含めるものとする。

# (1) 業務概要

- ア 総合計画書本編、概要版、子ども版紙面のデザイン、レイアウト編集等
- イ 総合計画書本編、概要版、子ども版の作成、印刷製本

## (2) 仕様等

## ア規格

概ね以下のとおりとするが、企画提案に基づいて決定する。

	本編	概要版	子ども版	
版型	A 4 版(縦)			
印刷	カラー4色刷り、両面印刷			
用紙	指定しない			
電子データ		PDF及びillustrator 又はPhotoshop 等編集可能なデータを 保存した記録媒体(DVD等)		
頁数	140 頁から 170 頁までの 範囲	16頁	8頁	
製本	<del>無線</del> 綴じ又は あじろ綴じ	中綴じ	中綴じ	
部数	見本部数 10 部に加えて 提案部数	4,000部	5, 000 部	

# イ 印刷物の内容

本編の頁構成は、概ね別紙1のとおりを予定している。概要版及び子ども版は、本編の概要(主に基本構想)を構成するものであり、冊子を通して総合計画及び市政をより身近なものと感じてもらえるようなものを予定しているが、最終的な内容は受注者と市が協議して決定する。

参考:第7次小田原市総合計画第1期実行計画(行政案)

https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/vision/7th/

印刷物には、市がたたき台や手書きラフ案として提示するイラスト、グラフ・表、図等を受注 者がデザイン・再構成して挿入する。原稿及び写真等は、原則として電子媒体によるものを市が 提供するが、受注者がこの契約内容に即して利用可能な写真を所有している場合は、その使用に ついて市と協議できるものとする。

カラーユニバーサルデザインや、見やすいフォント(UDフォント)に配慮し、多くの人がわ

かりやすいものとすること。

#### ウ デザイン

受託者は、契約締結後、表・裏・背表紙及び本文のデザイン・レイアウト案を複数 (3 案程度) 提示すること。

#### 工 校正

校正はレイアウト校正3回、文字校正3回、色校正1回を目安として行うこと。

#### (3)納入場所

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300 小田原市企画部企画政策課

## (4)業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

# 3 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する総括責任者及び進行管理者をおくこと。

## 4 著作権等について

企画提案書に特段の記載がない場合、委託業務に関する著作権等は次のとおり取り扱う。

- (1) 納品された成果物や、委託業務に関する企画提案書等の著作権(著作権法第27条・第28 条に規定する権利を含む。)は、すべて発注者に譲渡するものとする。
- (2) 第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた 使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一 切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。
- (3) 成果物や委託業務で作成したチラシ等に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下著作権等という。)は、発注者が保有するものとする。
- (4) 受託者自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格を行使しないものとする。
- (5) 成果物や委託業務で作成したチラシ等に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物 等(以下「既存著作物」という。)の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (6) 成果物や委託業務で作成したチラシ等に既存著作物等が含まれる場合には、受託者が当該 既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものと する。

#### 5 その他

- (1) 受託者は、委託業務の実施を自ら行うものとし、他の者にその実施を再委託することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を受けたときはこの限りではない。
- (2) 業務の実施にあたって、受託者単独での業務が困難な場合においては、受託者の有するネットワークを活用のうえ、業務をサポートできる専門家等と連携し、最大の成果を生み出すように努めることとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、発注者と受託者で協議し、進めることとする。

内容	所要ページ数	通しページ想定
表紙 1 表紙 2	1	
目次	<u></u>	
市長挨拶	2	
絵画・画像	2	
<u>余白</u>	1	
序論タイトル	1	
策定趣旨 計画の構成と計画期間	<u> </u>	
計画の構成と計画制制 時代の潮流と小田原市の現状	1 1	
市民アンケート調査結果	4	
<del></del>	1	
基本構想タイトル	1	
基本構想	6	
余白	1	
実行計画タイトル 第1 期末に計画の投稿で	<u> </u>	
第1期実行計画の枠組み 2施策や事業の評価による進行管理	<u>l</u> 1	
KGI	<u></u>	
3実行計画の推進における視点	1	
財政推計等	2	
余白	1	
施策タイトル	1	
施策ページの見方	2	
施策1地域福祉	2	
施策2高齢者福祉 施策3障がい福祉	2	
ルホ3厚がい価値 施策4健康づくり	2	
施策5こども・子育て支援	2	
施策6地域医療	2	
施策7消防・救急	2	
施策8多様性	2	
施策9自然共生	2	
施策10生活環境保全	2	
施策11脱炭素	2	
施策12子育ち	2	
施策13学校教育 施策14生涯学習	<u>2</u> 2	
施策15市民活動・地域活動	2	
施策16地域経済振興	2	
施策17農林業	2	
施策18水産業	2	
施策19観光	2	
施策20文化	2	
施策21歴史資産	2	
施策22スポーツ 施策23防災・減災	2	
施策24安全・安心	<u>2</u> 2	
施策25都市基盤	2	
施策26生活空間	2	
施策27上下水道	2	
施策28行政経営	2	
施策29デジタル化	2	
施策30多様な主体とのまちづくり	2	1
余白	]	1
協働プロジェクトタイトル 協働プロジェジェクト説明	1 2	1
<u>協働プロジェジェグト説明</u> ①ケアタウンの実現		
②地域循環共生圏の構築	2	1
③こども未来共創	2	
④人と地域のつながり創出	2	1
⑤地産地消による地域経済循環	2	1
⑥小田原ならではの文化によるまちづくり	2	
<u> </u>	2	1
白紙	1	1
資料編タイトル 主か等字経過	<u></u>	<u>1</u> 1
主な策定経過 市民参画(アンケート、対話、パブコメ等)	2	
中氏多画(アフケート、対話、バフコス寺)   総計審関連(設置条例、規則、名簿、会議日程、諮問・答申)	2	
主な個別計画	6	
指標一覧	10	
用語集	1	1
白紙	1	1
表紙3	_	_